

NEWSLETTER Vol.11



- 市内の小中学校施設は、建設から30年以上経たものが全体のほぼ9割を占め、その中でも古い校舎は建て替えの時期が近付いている状況にあります。
- 本市では、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人として育つよう、これからの学校施設のあり方について「各務原市学校建替基本方針策定委員会」を設立し、調査・審議を進めています。
- ここでは、委員会の審議内容を紹介していきます。

1. 第11回各務原市学校建替基本方針策定委員会を開催しました。

令和6年4月26日（金）午後1時30分から第11回各務原市学校建替基本方針策定委員会（以下、委員会といいます。）を各務原市産業文化センターで開催しました。

2. これまでの積み残しや追加検討課題、学校建替基本方針の運用について話し合いました。

■これまでの積み残しや追加検討課題について

学校建替基本方針の答申書としてこれまでの委員会での審議内容を踏まえ、個別の項目から全体の構成に至るまで、これまでの積み残しや追加検討課題について多角的な視点から審議しました。

■学校基本方針の運用について

学校建替基本方針の運用イメージや各学校に置ける建替事業の進め方に関して議論しました。また、建替事業において配慮すべき事項や検討すべき事項についても多角的な視点から審議しました。



▲委員会会議の様子

3. 第11回委員会で出された主な意見を紹介します。

■これまでの積み残しや追加検討課題について

- ・ラーニングセンターを中心に据えながら、特別教室で専門的な学びができるようなゾーニングと相乗効果が生まれる空間構成の検討について触れられるとよい。
- ・ラーニングセンターを中心に据えるとしながらも、諸室とラーニングセンターとの関係の記載が少ない。
- ・特別教室の基本方針は、小学校と中学校の施設機能構成のイメージにあわせ、小学校・中学校を分けて記述した方がよい。
- ・特別教室の基本方針には、教育を主軸として、その目的を書く方がよい。なぜ特別教室が必要なのかという原点に立ち返って考えることが重要。
- ・特別教室については、知識を頭から入れるのではなく、体感できるという部屋であることが重要。
- ・「保健室とトイレ」は見方によっては不自然に感じるので、項目を分けた方がよい。
- ・第3章の個別の項目は大きな分類として「学習空間」、「生活空間」、「運動空間」に分けるとよい。
- ・屋内運動場を整備する際は、避難所として利用できるような機能や広さを確保するような記述があった方がよい。
- ・基本方針としてまとめるには、留意点だけでなく具体的なあるべき姿の記述もあった方がよい。

■学校基本方針の運用について

- ・将来の児童推計数も踏まえ、適正規模・適正配置の想定や検討の可能性を示すとよい。
- ・基本方針を実現するための整備費や実現の可能性を検証しておいた方がよい。各務原市のモデルとして、予算的にも空間的にも落とし込んだものを提案できるとよい。
- ・総合計画で示している子育て世帯の移住を実現するためには、投資をして魅力的な学校づくりをする必要がある。

※委員会の日程は、市のホームページに掲載します。2か月に1回の開催予定です。

【お問合せ先】各務原市役所 教育委員会事務局学校施設課 施設整備係

TEL : 058-383-1814 (直通) FAX : 058-389-0218

E-mail : gakkoshisetsu@city.kakamigahara.gifu.jp